

平成30年度

# 通常総会資料 (案)

日 時 平成30年5月12日(土)  
午前10時00分～

会 場 中央区役所4階会議室

千葉市中央区町内自治会連絡協議会

# 通常総会次第

1 開会のことば

2 区連協会長挨拶

3 功 勞 者 表 彰

4 来 賓 祝 辞

5 議 長 選 出

6 議事録署名人選出

7 会 務 報 告

報告第1号 平成29年度事業報告について ..... P 1 ~ 3

報告第2号 平成29年度要望事項の報告について ..... P 4 ~ 10

8 議 案 審 議

議案第1号 平成29年度収入支出決算について ..... P11 ~ 13

議案第2号 平成29年度監査報告について ..... P14

議案第3号 会則の一部改正(案)について ..... P15

議案第4号 平成30年度役員(案)の承認について ..... P16

議案第5号 平成30年度事業計画(案)について ..... P17 ~ 18

議案第6号 平成30年度収入支出予算(案)について ... P19 ~ 21

議案第7号 平成30年度監事の選任について ..... P22

9 閉会のことば

# 功 勞 者 表 彰 名 簿

## 被表彰者

理 事 高 野 典 久 (第 3 地区町内自治会連絡協議会)

理 事 石 橋 邦 彦 (第 4 地区町内自治会連絡協議会)

理 事 五十嵐 秀 雄 (第 1 6 地区町内自治会連絡協議会)

理 事 工 藤 昂 二 (第 2 7 地区町内自治会連絡協議会)

会 長 高 橋 常 治 (第 2 地区町内自治会連絡協議会 寒川町二丁目自治会)

会 長 大 河 内 守 (第 5 地区町内自治会連絡協議会 登戸 3 丁目自治会)

会 長 藤 浪 康 彦 (第 9 地区町内自治会連絡協議会 白旗一丁目自治会)

会 長 井 上 政 人 (第 9 地区町内自治会連絡協議会 白旗親栄会)

会 長 須 藤 秀 夫 (第 9 地区町内自治会連絡協議会 大森町さつき会)

会 長 一 関 又 男 (第 9 地区町内自治会連絡協議会 宮崎丘の町自治会)

会 長 米 山 量 三 (第 2 7 地区町内自治会連絡協議会 矢作町協和会)

## 報告第1号

### 平成29年度事業報告について

平成29年5月13日（土）きぼーる11階会議室において、千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会を開催し、平成28年度事業報告及び決算報告等が承認され、平成29年度事業計画（案）及び平成29年度予算（案）を可決し、新年度の業務が開始された。

#### 【事業内容】

- |             |   |
|-------------|---|
| 平成29年 4月11日 | 中央区役所 5階委員会室において、平成28年度収入・支出決算関係帳簿類の監査を実施し、監事の承認を得た。  |
| 平成29年 4月21日 | 第1回理事会を中央区役所 4階会議室において開催し、下記の事項を協議した。 <ol style="list-style-type: none"><li>1 中央区町内自治会連絡協議会役員を選出について</li><li>2 中央区町内自治会連絡協議会通常総会の会務報告及び議案審議について</li><li>3 中央区町内自治会連絡協議会通常総会の役割分担について</li><li>4 千葉市町内自治会連絡協議会専門部会を選出について</li><li>5 功労者表彰について</li><li>6 市連協会議の議題について</li><li>7 要望事項について</li></ol> |
| 平成29年 5月13日 | 通常総会をきぼーる 11階大会議室において開催し、平成28年度事業報告及び決算報告等が承認され、平成29年度事業計画（案）及び平成29年度予算（案）を可決した。  |
| 平成29年 7月 3日 | 第2回理事会を中央区役所 4階会議室において開催し、下記の事項を協議した。 <ol style="list-style-type: none"><li>1 要望事項について</li><li>2 蘇我火力発電所建設計画に関する要望書に対する回答について</li><li>3 市連協会議の議題について</li><li>4 中央区町内自治会連絡協議会の活動研修会について</li><li>5 町内自治会役員向けアンケートについて</li></ol>   |

- 平成29年 9月 3日 千葉市ハーモニープラザを会場に中央区防災訓練が実施され、町内自治会及び自主防災会などが参加した。
- 平成29年 9月25日 三役会及び第3回理事会を中央区役所4階会議室において開催し、下記の事項を協議した。
- 1 要望事項の回答（区連協要望、市政相談）について
  - 2 中央区町内自治会連絡協議会の活動研修会について
  - 3 町内自治会役員向けアンケートについて
  - 4 市連協会議について
- 平成29年10月 町内自治会役員向けアンケートを実施した。  
送付数：232通 回答数：201通 回答率：86.6%
- 平成29年10月15日 第25回中央区ふるさとまつりが中央公園を中心に開催され、雨天のため実施内容の中止や変更もあったが、区民と共に参加した。
- 平成29年11月17日 中央区町内自治会連絡協議会活動研修会を開催。  
国立研究開発法人 防災科学技術研究所（茨城県つくば市天王台3-1）とタカノフーズ株式会社（茨城県小美玉市野田1542）を視察した。  
国立研究開発法人 防災科学技術研究所では、大型耐震実験施設と大型降雨実験施設の見学の他、代表者が地震ザブトン（地震動を体験できる小型地震動シュミレーター）で、東日本大震災等の地震の揺れを体験した。  
タカノフーズ株式会社では、大豆から納豆が作られ、パッケージされるまでの製造工程を見学した。  
当日は、会員相互の意見交換等も図られ、町内自治会間の交流と親睦を深めることができた。また、視察場所での体験等を通し地域社会の発展につながる有意義な研修会とすることができた。  
参加者数：67名  
参加者負担：2,000円/名
- 平成30年 1月18日 第4回理事会を中央区役所4階会議室において開催し、下記の事項について、報告及び協議した。

(報告)

- 1 ごみ問題検討委員会について

(議題)

- 1 平成30年度中央区町内自治会連絡協議会通常総会の日程について
- 2 平成30年度中央区町内自治会連絡協議会通常総会における被表彰者の推薦について
- 3 千葉県地域社会貢献者・寄附行為者褒賞の候補者推薦について
- 4 町内自治会加入促進チラシについて

平成30年 3月26日

三役会及び第5回理事会を中央区役所4階会議室において開催し、下記の事項を協議した。

- 1 平成29年度決算見込について
- 2 平成30年度役員選出について
- 3 会則の一部改正(案)について

千葉市中央区町内自治会連絡協議会要望事項（区要望）

No	地区	要望件名（※：継続要望）・要望要旨	担当局部課	要望事項に対する回答
1	第5地区 第8地区	<p><b>モノレール駅名変更「葭川公園」を「中央公園」へ</b></p> <p>昨年（平成28年）10月、中央区のにぎわいを担っていた千葉パルコが、また本年3月永く千葉県、千葉市の高級消費のシンボルであった三越千葉店が営業停止、閉鎖され、千葉銀座、富士見などの千葉市の中心商店街の灯がさらに暗くなった。</p> <p>一方、昨年JR千葉駅の改築が竣工し、駅ビル内の店舗街が話題をよび、乗降客以外の近隣住民も「エキナカ」へ押し寄せている。</p> <p>千葉市の中心街の再興のためには、中心街への交通アクセスが生死を握っている。路線バスや本年4月スタートしたチーバスもあるが、一番重要なのは千葉市のモノレールの活用である。千葉駅ビルの改装によりJR駅からモノレール駅に直接つながる通路ができたが、最低料金が200円ということで利用客は伸びていないのが現状である。これには近接駅への料金の値下げが必須であると考えが、まず中心商店街へモノレールが便利であるというアピールが欠けている現状を変えなければならない。</p> <p>千葉銀座や富士見などの中心街のモノレール近接駅は「葭川公園駅」であるが、読みの難しさや知名度の低さから、どこにあるかも知らない市民が大半である。一方、すぐそばの「中央公園」はさまざまなイベントが催され、商店街や文化センター、市美術館などの文化施設にも近く、市民の集いの中心になっているが、その近接駅がわかりにくく知られていない。</p> <p>以上のことから、モノレール駅名を「葭川公園」から「中央公園」に変えることを強く要望する。</p>	都市局 都市部 交通政策課	<p>「葭川公園」を含むモノレール1号線のすべての駅名は、平成10年度に市民等からの公募を経て決めたものであり、読み方は難しいですが最寄り駅として案内している周辺の企業等もあり、モノレールの駅名として定着している一面もあると考えております。</p> <p>駅名の変更には国への届出が必要となりますが、各駅・車両内の料金表など看板の修正や券売機の印字変更、アナウンス設備の変更、パンフレットの修正の他、関東一円で利用されているICカード（パスモ事業者）へのシステム変更依頼等、多額の費用が見込まれるため、会社の経営状況を考慮すると変更することは難しい状況であることをご理解願います。</p> <p>なお、「中央公園」を葭川公園駅の副題として、現在の「歩いてきぼーる&amp;美術館」に追加、使用することは可能と考えられますが、実施時期等はモノレール株式会社と協議します。</p>

千葉市中央区町内自治会連絡協議会要望事項（区要望）

No	地区	要望件名（※：継続要望）・要望要旨	担当局部課	要望事項に対する回答
2	第5地区	<p><b>京成西登戸駅・新千葉駅利便性改善に市の負担を ※</b></p> <p>京成西登戸駅、新千葉駅は登戸、汐見・春日、新千葉地区の住民が千葉や東京方面に出る際の重要な交通機関ですが、約40年前のホーム延長に伴う改築以来、千葉方面に出る場合、改札口から高い跨線橋を渡って反対側ホームに行かなければなりません。このため高齢者、車いす使用者や障害者、ベビーカー使用の幼児の家族などには大変不便で、かなりの人たちが利用を諦めているのが現状です。私達は平成17年から12年間、毎年千葉市長や京成本社などにこの状況の改善を訴え、要望書を提出し、簡易改札口の新設などを提案し交渉をしてきました。平成24年に住民の皆様やこの駅を利用する方々の約6,800名の署名を集め、平成27年に京成西登戸駅、新千葉駅の利便性改善を求める近隣住民の意志を示すために募金活動を始め、近隣自治会、諸団体、企業の皆様方の賛同で、182万円が集まりました。</p> <p>平成27年4月末に千葉市として京成電鉄の経営統括部に善処を申し入れた際に、鉄道本部計画管理部課長から、国の基準一日乗降客3,000人以下の駅に関しては京成としてバリア改善する計画はない。地元の改善要望が強い駅は「請願駅」（新設）と同等と考えている。施設に関しては全額地元負担で整備し、維持管理運用は京成の全額負担で行う。千葉市や地元から全額負担するという文書があってから、京成としてランニングコストも含めて検討するという回答がありました。</p> <p>私達は国の基準のバリア改善を要望しているわけではなく、利便性改善のための千葉行き側のホームの簡易改札の設置を永年求めています。千葉市がこの要望に対する地元負担を決断しないことが住民要求実現の最大の障害になっています。</p> <p>西登戸駅の利用客は昨年（28年）1日2,500名を超え、また新千葉駅もJR千葉駅の改築や西口地区の再開発などで利用者は増えています。2020年にはオリンピックパラリンピックが千葉市でも行われ、世界の障害者アスリートや関係者、観客が京成駅を利用することも増えます。大会成功のためにも駅のバリアーを改善することを千葉市が決断し、京成にも働きかけてください。</p>	都市局 都市部 交通政策課	<p>西登戸駅及び新千葉駅の利便性改善に関するご要望については、本市においても十分認識しておりますが、鉄道駅における施設整備は鉄道事業者によって行われるものと考えております。</p> <p>本市としましては、鉄道駅のバリアフリー化に関しまして、国の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律」（平成18年法律第91号）に基づき、1日当たり平均利用者数3,000人以上の鉄軌道駅を対象に、各鉄道会社のバリアフリー化に関する施設整備の実施に対して、国と共に補助を行い、バリアフリー化を促進しております。</p> <p>そのため、西登戸駅・新千葉駅の利便性改善のための施設整備につきましても、京成電鉄により実施されるものであり、今後も引き続き、利便性改善のための施設整備の実現に向けた要請を京成電鉄に対して働きかけてまいります。</p>

千葉市中央区町内自治会連絡協議会要望事項（区要望）

No	地区	要望件名（※：継続要望）・要望要旨	担当局部課	要望事項に対する回答
3	第5地区	<p><b>海拔表示を6-8mまで ※</b></p> <p>昨年（平成28年）、政府の地震調査委員会は今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率を発表し、千葉市にこの震度の地震の起きる確率は関東では最高の85%ということです。千葉市の建物などの地震対策と避難対策を早急に強化しなければなりません。</p> <p>東京湾内で地震が発生した場合、また強い台風が襲ってきた場合、市内の低地に津波や高潮による浸水が起こる可能性が高いのですが、従来の東京湾内の津波予想が最大3mということで、現在千葉市内の道路・交差点などでの海拔表示は4mまでとなっています。</p> <p>一方、相模湾に面する鎌倉、逗子、葉山などでは海拔15-16mまで表示され、また千葉市と同じく東京湾に面する品川区でも海拔7-8m地点まで海拔表示がなされています。</p> <p>これらの地域では千葉市のように単に津波や浸水の危険性を警告するだけでなく、地震の際の避難の方向や安全な避難箇所を住民に知らせようという施策がなされているわけで、千葉市の防災の施策の後進性が際立っています。</p> <p>千葉市民の安全と生命を守るため、千葉市全域の海拔表示を6-8mとすることを要望します。また手遅れにならないうちに実施してください。</p>	<p>総務局 危機管理監 危機管理課</p>	<p>平成24年4月に発表された千葉県の津波浸水想定では、東京湾入口に10mの津波が到達した場合に、本市沿岸では、最大津波高が2.9mとされています。本市では、津波からの避難の目安となるよう海拔4m以下の地域に海拔表示板を設置しています。具体的には、美浜区・中央区・花見川区・稲毛区の公共施設等155箇所と、道路照明など420箇所に設置しております。</p> <p>また、平成24年度に津波ハザードマップを作成し、浸水想定エリア、避難場所、津波避難ビル及び避難すべき方向などの周知を図っております。</p> <p>現在、千葉県が「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく新たな津波浸水想定を行っており、本市でも、その結果を踏まえて、海拔表示（6-8m）の必要性を検討していきます。</p>
4	第9地区	<p><b>広報無線の拡充について</b></p> <p>大蔵寺町内会の広報無線については、大蔵寺小学校と千葉工業高校に設置されており、緊急放送などは、この2か所から放送されていますが、ごく近くの地域以外は放送内容が聞き取れないか、もしくは、まったく聞こえない状況であり、災害時などの避難警報などに著しく支障となり、被害の拡大につながり兼ねないと懸念されるものである。</p> <p>そこで、早急に、広報無線の整備を充実し、災害時の安全と安心の確保に努めていただきたい。</p>	<p>総務局 危機管理監 防災対策課</p>	<p>防災行政無線の放送は、屋外スピーカーの住宅地域との位置関係や高い建物や地形など周辺環境の影響、又は住居の遮音性の向上などの要因で、聞きとりにくい場所があることは承知しておりますが、音声放送の伝達範囲及び能力には限界があることから、すべての市民の方に屋外放送で情報を漏れなく伝達することは極めて困難であると考えております。</p> <p>そのため屋外スピーカーについては、津波避難を考慮して千葉市沿岸部等へ増設した平成25年度の整備を最後に新たな増設は行わず、NHK、千葉テレビ、ベイエフエム、J:COM千葉セントラルなどのメディアと連携した情報発信や、ちばし安全・安心メール、携帯電話各社のエリアメールや緊急速報メール、千葉市ホームページ、フェイスブック、ツイッター等を活用した防災行政無線を補完する重層的な情報伝達体制の整備に努めております。</p>

千葉市中央区町内自治会連絡協議会要望事項（区要望）

No	地区	要望件名（※：継続要望）・要望要旨	担当局部課	要望事項に対する回答
5	第9地区	<p><b>防災倉庫設置支援について</b></p> <p>地域防災の強化のため、地震に備えて様々な備蓄を進めていますが、小さな町内自治会の場合、町内会館や市の公園等が無い場合、備蓄品を保管するための防災倉庫の設置場所に困っている。</p> <p>様々な公共機関の土地があるが、設置について相談する際の相談先の特定に困る状況でもあり、市でも支援をして欲しい。</p>	中央区役所 地域振興課 くらし安心室	<p>現在、自主防災組織から市の所有する公園に防災倉庫の設置依頼があった場合、中央区地域振興課から中央稲毛公園緑地事務所へ協議を行っているところです。</p> <p>今後も防災倉庫の設置場所に苦慮する場合は、中央区地域振興課くらし安心室へご相談頂ければ、設置場所の相談に応じる他、適切な相談先へつないで参ります。</p>
6	第13地区	<p><b>塩田町西雷踏切（両側）に歩道の設置について ※</b></p> <p>平成19年度より同要望を提出しております。</p> <p>これまでの回答として、踏切内の工事は千葉市では実施することができないことからJR東日本へ委託し、現在は歩道整備に向けた協議を進めていると理解しております。踏切前後の歩道は片道歩道であるため、浜野町側に片道歩道を設置することとし、昨年度は道路整備に必要な用地測量を行い、今後は地元及び関係機関等と調整を図り、早期整備の推進に努めるとの回答をいただき、歩道設置についての進展がみられました。</p> <p>昨年、新たに西雷踏切周辺に戸建住宅が30世帯以上が造成され、周辺環境も変化をしております。</p> <p>よって、早期実現のため平成29年度も継続要望とします。</p>	建設局 土木部 中央・美浜 土木事務所 維持建設課	<p>昨年度は、用地測量を行い関係土地所有者と立会を実施し道路境界を確定したほか、踏切前後の道路の予備設計を実施しました。JR東日本とは浜野側に片側歩道を設置し、排水路に蓋かけする計画について、昨年度末に合意いたしました。</p> <p>今年度は、歩道設置に伴う踏切施設の移設に関する設計をJR東日本にて実施するとともに、市で施工する踏切前後の道路の詳細設計を実施しております。</p> <p>引き続き早期工事着手に向け、関係機関と協議を進めてまいります。</p>

千葉市中央区町内自治会連絡協議会要望事項（区要望）

No	地区	要望件名（※：継続要望）・要望要旨	担当局部課	要望事項に対する回答
7	第16地区	<p><b>都市計画道路「加曾利町大森町線」の早期整備について ※</b></p> <p>第16地区連協の区域内である京成大森台駅付近を起点とし、大網街道までの「加曾利町大森町線」の整備に伴い、大森台駅の駅前広場やロータリーの整備も含まれると思うが、駅前広場から駅改札口までの動線についてバリアフリーに配慮して整備するようお願いし、また同時にエレベーターの設置についても同時に整備できるように京成電鉄と協議を行うこと。また、坂道の頂上付近となる喜久屋酒店前交差点（中央区仁戸名町601番地16地先）への信号設置について、道路整備と同時にできるよう中央警察署との協議を行うこと。</p> <p>従来より要望している、松ヶ丘小学校東側の中央区松ヶ丘町552番地付近から中央区仁戸名町532番地先の大網街道までの区間の拡幅についても早急に実現されますよう要望いたします。</p>	<p>都市局 都市部 交通政策課</p>	<p>鉄道駅のバリアフリー化につきましては、国の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律」（平成18年法律第91号）に基づき、1日当たり平均利用者数3,000人以上の鉄軌道駅において、エレベーター設置等のバリアフリー施設を整備する方針となっており、京成線各駅につきまして鉄道事業者において、この方針に基づきバリアフリー化を進めており、本市も鉄道事業者のバリアフリー施設整備事業に対して補助を実施しております。</p> <p>大森台駅は現在、1日当たりの平均利用者数が3,000人に達していませんが、駅周辺の道路や駅前広場の整備によって、駅利用者の増加も考えられます。利便性向上を図るため、鉄道事業者に対しバリアフリー化施設の整備について要望してまいります。</p>
			<p>建設局 道路部 道路計画課 街路建設課</p>	<p>現在、要望区間に連絡する宮崎町の青葉の森通りから、京葉道路の大森橋について、都市計画道路 南町宮崎町線の事業を進めているところであります。</p> <p>ご要望の区間は、この事業区間の延伸部にあたりますが、現在、南町宮崎町線の早期完成を目指し、事業を進めているところであり、この事業完了後に、加曾利町大森町線の一部事業区間と併せ要望区間の事業化を目指したいと考えております。</p> <p>また、大森台駅の駅前広場から改札口までのバリアフリーへの配慮や、喜久屋酒店前交差点への信号設置の有無については、事業化の際に検討をすすめてまいります。</p>
8	第16地区	<p><b>仁戸名町31・45号線の歩道整備について</b></p> <p>仁戸名小学校の通学路にあたる、「皁月縫製前」（中央区仁戸名町285番地15地先）より「わたなべ整形外科」（中央区仁戸名町94番地4地先）付近までの区間は、仁戸名小学校へ通学する児童の通学路であるが、バス路線でもあり、通行量が大変多いにもかかわらず、歩道整備が完了していない。</p> <p>当該場所は、道路幅員も狭くなっており交通事故の危険性は大きい。通学路として使用する子供たちが安全・安心に通えるように、早急に歩道を整備されますよう要望いたします。</p>	<p>建設局 道路部 道路建設課</p>	<p>要望箇所の一部については、用地交渉が難航しており、整備の見込みがたっておりません。</p> <p>今後も、土地所有者に対し、引き続き交渉を行ってまいります。</p>

千葉市中央区町内自治会連絡協議会要望事項（市政相談）

No	地区	要望件名（※：継続要望）・要望要旨	担当局部課	要望事項に対する回答
1	第9地区	<p><b>信号機設置について</b></p> <p>千葉南税務署脇JR踏切から、生実学校下までの間には、横断歩道3か所が設置されているが、いずれも信号機の設置はない。千葉工業高校の通学時間帯に、横断歩道に歩行者等が滞留していても横断歩道停止線で停止しない車両が多く、また、歩行者も踏切閉鎖時に渋滞車列間を横断する等、車両対歩行者事故の発生が懸念されるところである。</p> <p>特に、京葉道路下設置の横断歩道周辺は、昼間でも暗いため、明るい側から暗い側に居る歩行者（黒色学生服）の発見は困難で、制動措置が遅れやすい。信号機による交通整理が成されれば、明暗にかかわらず、灯火の確認は容易で、交通人身事故防止に資するところ大である。</p>	<p>市民局 市民自治推進部 地域安全課</p>	<p>要望のありました交通規制（信号機の設置）につきましては、公安委員会（警察）の所管となりますので、地域を管轄する千葉中央警察署に情報提供いたしました。</p> <p>千葉中央警察署としては設置要望場所として警察本部に上申する予定と聞いております。</p>
2	第15地区	<p><b>西千葉駅（北口）前歩道橋の撤去 ※</b></p> <p>1 スクランプル交差点化により、殆ど利用する人がいなくなった。（但し、千葉大学附属小学校の生徒のみがPTAの要望で使用している。）</p> <p>2 老朽化により、錆で汚れや穿孔が目立ち、又、構造物としても駅前松林の景観を損なっている。</p> <p>3 狭い歩道に歩道橋優先で階段部を造った事で、特に千葉大学側と松波二丁目の西千葉教会側歩道が歩きにくい。</p> <p>この地域は、文教地区で（千葉大学学生、同中学生、同小学生、同幼稚園生、県立千葉東高校、弥生小学校、千葉経済大学、同附属高校、県立千葉商業高校）登校や出勤が重なる時間帯は大変混雑します。</p> <p>昨年度、西千葉駅（北口）前の歩道橋の撤去について要望したが、未だ撤去されていない状況であることから、上記の理由により、引き続き、撤去を強く要望する。</p>	<p>建設局 土木部 土木保全課 花見川・稲毛 土木事務所 維持建設課</p>	<p>西千葉駅（北口）前にある西千葉歩道橋については、老朽化が進んでいることから、今後、歩道橋及びスクランブル交差点の利用者や、自動車交通量等の調査を行い、課題課題を整理したうえで、地元や小学校などの関係者と協議を進めながら、撤去に向け、取り組んで参ります。</p> <p>なお、今年度、歩道橋の孔や舗装の剥がれなどについては、応急措置を実施いたします。</p>

千葉市中央区町内自治会連絡協議会要望事項（市政相談）

No	地区	要望件名（※：継続要望）・要望要旨	担当局部課	要望事項に対する回答
3	第16地区	<p><b>仁戸名町16号線の道路標示（注意喚起）について</b></p> <p>京成大森台駅（中央区大森町463番地3地先）より「BIGスケルトン」（中央区大森町477番地3地先）付近までの区間は、松ヶ丘小学校、松ヶ丘中学校へ通学する児童生徒と、駅へ向かう通勤者、大森台駅や蘇我駅へ向かう自転車とも交錯する部分であり、中華料理屋付近は大変見通しも悪く大森台駅駅前の信号機が見えないため、追突事故や歩行者・自転車との接触事故が発生する危険な場所である。</p> <p>当該場所は、道路幅員も狭くなっているためカラー舗装による歩車道の分離と、注意喚起（速度落とせ等）の表示により安全に通行できるように整備されますよう要望いたします。</p>	<p>建設局 土木部 中央・美浜 土木事務所 維持建設課</p>	<p>現地調査の結果、通勤時間帯の歩行者が多く、また、速度超過と思われる車両が散見されたため、路肩のカラー化（赤）及び路面標示による注意喚起（速度落せ）を実施してまいります。</p>
4	第27地区	<p><b>県道20号線大網街道 ファミリーマート前横断歩道設置</b></p> <p>松ヶ丘六区東町内会のメイン道路と大網街道との交差点があるが、横断歩道は設置されていない。近年、近くにファミリーマートやスーパーしげのやが建設され、同交差点を横断する人が目立ち、町内会で問題となっている。朝夕道路渋滞が発生する幹線道路で、同交差点で車両事故も発生していることから、いつ人が巻き込まれる事故が発生するか不安な状況である。</p> <p>そこで、同交差点に横断歩道（信号機なしで構わない）を設置していただき、安全を確保したい。又、不可能時の第二希望として①部の信号機を②部の横断歩道に移設していただきたい。</p>	<p>市民局 市民自治推進部 地域安全課</p>	<p>要望のありました交通規制（横断歩道の設置）につきましては、公安委員会（警察）の所管となりますので、地域を管轄する千葉中央警察署に情報提供いたしました。</p> <p>その結果、要望箇所付近には連続して横断歩道が設置してあることから、新規の設置は難しいとのことですが、押しボタン式信号機の移設要望については検討する旨の回答を得ています。</p>

議案第1号 平成29年度収入支出決算について

収入支出決算書

【収 入】

中央区町内自治会連絡協議会 (単位：円)

科 目		当初予算額 (A)	補正予算額	予 算 現 額 (B)	収 入 済 額 (C)	摘 要
項	目					
補 助 金	区連協補助金	1,426,000		1,426,000	1,426,000	区連協：794,590円、地区連協：631,410円 ※地域運営交付金を除く（第9、13、16地区）
負 担 金	負 担 金	282,874		282,874	264,874	65,437世帯×2円（地区連協負担金） 67人×2,000円（活動研修会参加者負担金）
繰 越 金	前年度繰越金	517,620		517,620	517,620	
雑 収 入	雑 収 入	9		9	7	預金利子
計		2,226,503	0	2,226,503	2,208,501	

【支出】

千葉市中央区町内自治会連絡協議会（単位：円）

科 目		当初予算額	補正予算額	予算現額 (A)	支出額 (B)	(B)のうち 補助対象経費	(B)のうち 補助対象外経費	予算残額 (A) - (B)	摘要 ※下線は、補助対象外経費
項	目								
補助金	地区連協 金交付金	630,150	0	630,150	630,150	630,150	0	0	地域運営交付金を除く (第9、13、16地区)
事務費	事務費	400,000	0	400,000	392,461	392,461	0	7,539	事務用品、町内自治会のしおり作成、 郵便代
会議費		145,000	0	145,000	114,574	99,374	15,200	30,426	
	総会費	95,000	0	95,000	72,526	57,326	15,200	22,474	総会資料作成 役員昼食代
	役員会議費	50,000	0	50,000	42,048	42,048	0	7,952	三役会・理事会費用
表彰費	表彰費	50,000	0	50,000	31,428	31,428	0	18,572	表彰者記念品代、表彰状(7名)
渉外費	渉外費	30,000	0	30,000	15,073	3,000	12,073	14,927	年賀名刺交換会会費(区連協会長)、 見舞金(2件)、弔電
事業費	活動研修費	502,000	0	502,000	458,460	335,448	123,012	43,540	視察研修費 参加者昼食代
旅費	費用弁償	115,000	0	115,000	91,000	91,000	0	24,000	理事、監事の費用弁償
備品購入費	備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	
予備費	予備費	354,353	0	354,353	0	0	0	354,353	
合 計		2,226,503	0	2,226,503	1,733,146	1,582,861	150,285	493,357	

【全体】

(収入額) (支出額) (残額)  
 2,208,501円 - 1,733,146円 = 475,355円 (平成30年度へ繰越)

【補助金】

(収入額) (支出額)  
 1,426,000円 < 1,582,861円

12

(参考)

【支出】

千葉市中央区町内自治会連絡協議会 (単位: 円)

科 目		当初予算額		補正予算額		予算現額		支出額		予算残額		摘要 ※下線は、補助対象外経費
項	目	補助対象経費	補助対象外経費	補助対象経費	補助対象外経費	補助対象経費	補助対象外経費	補助対象経費	補助対象外経費	補助対象経費	補助対象外経費	
補助金	地区連協 交付金	630,150	0	0	0	630,150	0	630,150	0	0	0	地域運営交付金を除く (第9、13、16地区)
事務費	事務費	400,000	0	0	0	400,000	0	392,461	0	7,539	0	事務用品、町内自治会のしおり 作成、郵便代
会議費		130,000	15,000	△ 200	200	129,800	15,200	99,374	15,200	30,426	0	
	総会費	80,000	15,000	△ 200	200	79,800	15,200	57,326	15,200	22,474	0	総会資料作成 役員昼食代
	役員会議費	50,000	0	0	0	50,000	0	42,048	0	7,952	0	三役会・理事会費用
表彰費	表彰費	50,000	0	0	0	50,000	0	31,428	0	18,572	0	表彰者記念品代、表彰状(7名)
渉外費	渉外費	0	30,000	3,000	△ 3,000	3,000	27,000	3,000	12,073	0	14,927	年賀名刺交換会会費(区連協会長)、 見舞金(2件)、弔電
事業費	活動研修費	350,000	152,000	0	0	350,000	152,000	335,448	123,012	14,552	28,988	視察研修費 参加者昼食代
旅費	費用弁償	115,000	0	0	0	115,000	0	91,000	0	24,000	0	理事、監事の費用弁償
備品購入費	備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予備費	予備費	0	354,353	0	0	0	354,353	0	0	0	354,353	
小計		1,675,150	551,353	2,800	△ 2,800	1,677,950	548,553	1,582,861	150,285	95,089	398,268	
合計		2,226,503	0	0	0	2,226,503	0	1,733,146	0	493,357	0	

13

議案第2号

平成29年度監査報告について

千葉市中央区町内自治会連絡協議会

平成29年度収入支出監査報告書

監査対象

千葉市中央区町内自治会連絡協議会の平成29年度収入支出決算書及び関係帳簿・証書類

監査期日

平成30年 4月 9日

監査内容

予算会計の収入・支出済額は、収入及び支出簿により出納書類を余すところなく照査のうえ、さらにその内容につき監査を実施した結果、決算は計数的に正確であり、内容も正当なものと認定した。

平成30年 4月 9日

監事

氏名

[Redacted]

印

氏名

[Redacted]

印

議案第3号

会則の一部改正（案）について

千葉市中央区町内自治会連絡協議会会則第13条については、次のとおり改正する。

（総会）  
会則第13条

旧	新
<p>第13条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。</p> <p>2 通常総会は、毎年度当初に、臨時総会は会長が必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上の請求があったときに開催する。</p> <p>3 総会は、次に掲げる事項を審議する。 （1）事業計画及び事業報告に関する事項 （2）予算及び決算に関する事項 （3）会則の改正に関する事項 （4）その他、重要なる事項</p> <p>4 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。</p>	<p>第13条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。</p> <p>2 通常総会は、毎年度当初に、臨時総会は会長が必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上の請求があったときに開催する。</p> <p>3 総会は、次に掲げる事項を審議する。 （1）事業計画及び事業報告に関する事項 （2）予算及び決算に関する事項 （3）会則の改正に関する事項 （4）その他、重要なる事項</p> <p>4 <u>総会は、会員の過半数の出席で成立する。議事は出席者の過半数の賛成で決することとし、可否同数のときは議長の決するところによる。</u></p> <p>5 <u>総会の出席は、委任状の提出をもって代えることができる。</u></p>

議案第4号

平成30年度役員（案）の承認について

会 長            松   田   啓   一

---

副会長           長 谷 川       政 美

---

副会長           鈴   木   喜   久

---

会 計

---

会 計

---

## 議案第5号

### 平成30年度事業計画（案）について

千葉市中央区町内自治会連絡協議会は、会則に明示された目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 区行政との連絡及び協力に関すること  
区民参加を推進するため、区並びに市と区民を結ぶパイプ役として活動し、地域の発展に寄与貢献する。
- 2 要望事項等の促進に関すること  
区内各地域に共通する諸問題及び区民に関連する諸事業についての要望事項等の早期解決を図る。
- 3 功労者の表彰に関すること  
本会の「表彰内規」により功労のあった地区連協会長及び単位町内会長を総会において表彰する。
- 4 区民意識の啓発  
区民として相互の連帯意識の高揚を図り、住み良い街づくりを推進する。
- 5 研修会の実施  
先進の住民自治組織や施設等を研修視察し、地域リーダーの育成に努める。
- 6 その他必要な事項に関すること  
その他区連協活動の充実向上を目的とした諸事業の推進を図る。

## 平成30年度主な会議等予定

年 月	内 容	備 考
平成30年 4月	会 計 監 査	4月 9日 (月)
4月	理 事 会	4月19日 (木)
5月	平成30年度通常総会	5月12日 (土)
7月	理 事 会	
9月	中央区防災訓練	9月 2日 (日)
9月	三 役 会 ・ 理 事 会	
10月	中央区ふるさとまつり	10月21日 (日)
11月	活動研修会	
平成30年 1月	理 事 会	
3月	三 役 会 ・ 理 事 会	

議案第6号

平成30年度収入支出予算(案)

収入支出予算書(案)

【収入】

千葉市中央区町内自治会連絡協議会(単位:円)

科 目		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	摘 要
項	目				
補助金	区連協補助金	1,427,000	1,426,000	1,000	区連協:797,010円、地区連協:629,990円 ※地域運営交付金を除く(第9、13、16地区)
負担金	負担金	282,844	282,874	△30	65,422世帯×2円(地区連協負担金) 76人×2,000円(活動研修会参加者負担金)
繰越金	前年度繰越金	475,355	517,620	△42,265	
雑収入	雑収入	7	9	△2	預金利子
計		2,185,206	2,226,503	△41,297	

## 【支 出】

千葉市中央区町内自治会連絡協議会（単位：円）

科 目		本年度予算額			前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	摘 要
項	目	(A)					
		補助対象経費	補助対象外経費	※下線は、補助対象外経費			
交 付 金	地区連協交付金	629,730	629,730	0	630,150	△ 420	地域運営交付金を除く（第9、13、16地区）
事 務 費	事 務 費	400,000	400,000	0	400,000	0	事務用品、町内自治会のしおり作成、郵便代
会 議 費		145,000	129,000	16,000	145,000	0	
	総 会 費	95,000	79,000	16,000	95,000	0	総会資料作成、役員昼食代
	役員会議費	50,000	50,000	0	50,000	0	三役会・理事会費用
表 彰 費	表 彰 費	55,000	55,000	0	50,000	5,000	表彰者記念品代、表彰状
渉 外 費	渉 外 費	33,000	3,000	30,000	30,000	3,000	年賀名刺交換会会費（区連協会長）、見舞金、弔慰金
事 業 費	活動研修費	502,000	350,000	152,000	502,000	0	視察研修費、参加者昼食代
旅 費	費用弁償	118,000	118,000	0	115,000	3,000	理事、監事の費用弁償
備品購入費	備品購入費	0	0	0	0	0	
予 備 費	予 備 費	302,476	0	302,476	354,353	△ 51,877	
合 計		2,185,206	1,684,730	500,476	2,226,503	△ 41,297	

# 平成30年度地区連協交付金明細書

平成30年3月31日現在

区	地区	団体数	1団体当り	団体割額	世帯数	1世帯当り	世帯割額	均等割額	交付額
中央区	2	10	500	5,000	5,438	10	54,380	20,000	79,380
	3	27	500	13,500	6,410	10	64,100	20,000	97,600
	4	23	500	11,500	6,317	10	63,170	20,000	94,670
	5	6	500	3,000	5,634	10	56,340	20,000	79,340
	8	21	500	10,500	8,796	10	87,960	20,000	118,460
	21	13	500	6,500	1,748	10	17,480	20,000	43,980
	27	24	500	12,000	3,685	10	36,850	20,000	68,850
	45	10	500	5,000	2,245	10	22,450	20,000	47,450
	計	134	500	67,000	40,273	10	402,730	160,000	629,730

21

※下記の地区については、地域運営交付金として交付するため、区連協補助金には含まない。

区	地区	交付額
中央区	9	172,090
	13	92,980
	16	72,050
	計	337,120

議案第7号

平成30年度監事の選任について

監 事

---

監 事

---